

がん患者医療用補整具購入費補助事業に関するQ&A

対象者・対象となる補整具について

Q: 住所は長岡市ではありませんが、長岡市内の病院に入院、もしくは通院しています。対象になりますか。
長岡市に住民票がある方を対象としておりますので、申請時点で長岡市に住民登録のない方は対象となりません。ただし、お住まいの市区町村で補助を行っている可能性がありますので、住民票のある市区町村へお問い合わせください。
Q: ウィッグを購入したいのですが、医療用でないものは対象になりますか。
基本的にはカタログ等に「医療用」と明記されているものを対象としますが、医療用と同等であると認められる場合は対象となることもあります。
Q: 医療用ウィッグ以外の商品も購入したのですが、対象になりますか。
・装着時に皮膚を保護するネットやインナーキャップは対象になります。 ・ヘアエクステンション、専用シャンプーやブラシ等のケア用品、購入のために要した交通費・送料は対象外です。
Q: 乳がん術後用の下着を購入したのですが、対象になりますか。
・下着本体と下着とともに使用するパッドも対象になります。 ・専用洗剤等のケア用品、購入のために要した交通費・送料は対象外です。
Q: 人工乳房とはどのようなものですか。
シリコンなどの素材でできていて、専用接着剤で皮膚に直接貼り付ける等の方法で使用するものです。なお、乳房再建手術において使用するものも「人工乳房」と呼ばれますが、これについては保険適用となるため本補助金の対象外とします。
Q: 乳がん術後用の下着を2つ購入したのですが、2つとも対象になりますか。
購入される個数は問いませんので、補整具すべての購入費合計額にてご申請ください。
Q: 医療用ウィッグとパッドを購入した場合、それぞれの補整具ごとに補助金が交付されますか。
対象となる補整具すべての購入費の合計に対して交付されるため、1人に対して最高で2万5千円となります。

申請について

Q: いつ申請すればよいですか。
治療方法の決定以後で、対象補整具を購入した年度の翌年度末日まで申請できます。 (例1) 令和7年4月1日～令和8年3月31日に購入→令和9年3月31日までに申請 (例2) 令和8年4月1日～令和9年3月31日に購入→令和10年3月31日までに申請 ・がん治療に伴う外見の変化から年数が経っている場合でも、その状態が継続していて、現に補整具が必要である場合は対象となります。 ・治療や補整具購入から長期間経過すると、申請に必要な書類を揃えるのが難しくなる可能性がありますので、早めに申請することをお勧めします。

がん患者医療用補整具購入費補助事業に関するQ&A

Q: 家族が手続きに行っても申請できますか。
申請者はあくまで補整具の使用者となりますが、ご家族等が代理で手続きすることは可能です。その場合は通常に必要な書類の他に、代理の方ご自身の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)をお持ちください。 ※補整具の使用者が18歳未満である場合は、保護者の方を申請者としてください。
Q: 提出書類の「診断名及び治療方法(抗がん剤治療の場合は薬剤名)が確認できる書類の写し」とはどのようなものですか。
・病状説明書・治療計画書・診療証明書等、医療機関から発行された書類の中からご提出ください。 (書類の標題や記載内容は医療機関によって異なります。) ・医療用ウィッグの場合は、診断名と治療による脱毛(抗がん剤名)が確認できる書類が必要です。 ・乳房補整具の場合は、診断名と乳房切除手術をしたことがわかる書類が必要です。
Q: 領収書の様式は決まっていますか。
決まりはありませんが、購入日・購入店・購入者氏名・購入内容・購入金額が記載されているものとします。購入内容の内訳が記載されていない場合は、納品書や明細書などを併せてご提出ください。
Q: クレジットカード決済で購入しました。領収書がないのですが申請はできますか。
店舗によってクレジットカード決済でも領収書を発行できるようですが、発行されない場合は購入内容や支払金額が確認できる書類を提出してください。 (例)利用明細書やレシート等
Q: 商品カタログがない商品を購入しました。どのような資料を添付すればよいでしょうか。
インターネット上の商品紹介ページ等を印刷したもので結構です。いずれも入手できない場合は、購入した補整具の全体がわかる写真をご提出ください。
Q: 申請方法が知りたいです。
●窓口で申請する場合 長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ2階 保健医療課にて受け付けています。 必要書類、印鑑、本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)をお持ちください。 ●郵送で申請する場合 〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号 長岡市役所保健医療課 宛て 上記の宛先に必要書類を揃えてお送りください。 ※書類に不備があった場合にご連絡をさせていただくことがあります。 申請書類の電話番号欄には日中にご連絡のつく電話番号を記入してください。
Q: 申請に印鑑は必要ですか。
提出書類に押印欄はありませんが、書き間違えた部分を訂正する際に、訂正印として必要になることがあります。訂正印がない場合は、新しい用紙に書き直していただくことがあります。
Q: 申請してから振込みまでどのくらい時間がかかりますか。
不備なく申請されてから、交付決定通知(郵送)までに2週間程度かかります。交付決定通知後から30日以内に口座へお振込みいたします。